

平成23年4月6日

申請者 各位

(一財) 静岡県建築住宅まちづくりセンター

## 下水道処理区域内の『照合印』についてのお知らせ

下記の市におきましては、まちづくりセンター宛確認申請物件の下水道処理区域内の場合について、照合印を押印していただいております。

申請前に各市の担当課にて押印し、センターへ申請くださいますようお願い致します。

沼津市 ・ 三島市 ・ 御殿場市
富士市
袋井市

### 担当課

沼津市 : 水道サービス課 (給排水サービス係 TEL055-934-4856)

三島市 : 下水道課 (普及推進施設係 TEL055-983-2702)

御殿場市 : 下水道課 (TEL0550-82-4223)

富士市 : 下水道建設課 (計画担当 TEL0545-51-0123 内 2505)

静岡市 : 下水道維持課 (静岡庁舎 TEL054-221-1143)

同 (清水庁舎 TEL054-354-2746)

(※判断が困難な地域に限って照合しているお問い合わせ下さい。)

袋井市 : 下水道課 (管理係 TEL0538-23-9219)

浜松市 : お客様サービス課 (TEL053-474-2511)

(※区域界付近などに限って照合しているお問い合わせ下さい。)